

議案第180号

指定管理者の指定について

さいたま市にぎわい交流館いわつきの指定管理者について、下記のとおり指定したので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により議決を求める。

令和4年11月30日提出

さいたま市長 清水 勇 人

記

1 指定管理者に管理を行わせる施設

- (1) 所在地 さいたま市岩槻区本町6丁目1番2号
- (2) 名 称 さいたま市にぎわい交流館いわつき

2 指定管理者に指定する団体

- (1) 所在地 さいたま市大宮区桜木町1丁目7番地5ソニックシティビル8階さいたま商工会議所内
- (2) 名 称 さいたま市にぎわい交流館いわつき管理・運営共同事業体
- (3) 代表者 さいたま商工会議所
会頭 池田 一義

3 指定する期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで